

5. 令和6年度 障がい児放課後児童クラブはるかぜ 事業計画

1. 目的

障がいのある児童に対し通所により日常生活における基本動作の指導、集団生活への適応訓練を行い、その育成を促すとともに、保護者の養育負担の軽減を図ることを目的とする。

2. 基本方針

- (1) 児童の健康管理に努め、安全確保及び情緒の安定をはかる。
- (2) 遊びを通じて自主性や社会性及び創造性の向上性をはかる。
- (3) その他、児童の健全育成上必要な活動を行う。

3. 概要

- (1) 施設 はるかぜ（旧袋井市民病院医師住宅104号室）
- (2) 従業員の構成 管理者1名（風の窓兼務）
従業員6名程度（長期休暇中の臨時を含む）
兼務：なごみかぜ工房1名、ふう2名、風の窓1名
- (3) 実施日 放課後と長期休暇期間
※休業日については以下の通りとする
国民の祝日
盆期間（8月13日から8月15日）
12月29日から翌年の1月3日まで
日曜日及び土曜日

4. 課題

1. 利用者の年齢層の偏りと利用者の減少から集団としての機能低下。
年齢の偏りが起きている。多様性を目指すため、さらに利用者数を増やしたいが、スタッフの採用が出来ないため難しい状況がある。
2. スタッフ確保の難しさ
勤務時間が不安定なためスタッフの定着が難しい。
3. 活動の充実。
勤務時間に余裕がないため、子どもに合わせた活動内容の提供が難しい。
4. 袋井市の事業継続の最終年度・形態が発表されていない。